

令和８年度 第１回大和市総合教育会議議事録

日 時 令和８年６月２６日（金） １１時００分～１２時５分
場 所 大和市役所 ５階 研修室
出席者 【市長部局】
市長
未来政策部長、市民経済・にぎわい創出部長、健幸・スポーツ部長、こども部長、
総合政策課長、つながり推進課長、文化振興課長、こども総務課長、
スポーツ×ライフ課長、総合政策課総合政策係長、総合政策課総合政策係主査

【教育委員会】
教育長、前田教育長職務代理者、森園委員、伊藤委員、三浦委員、
教育部長、教育総務課長、学校教育課長、青少年相談室長、
教育総務課政策調整係長、教育総務課政策調整係主査
傍聴人 ０人
議 題 （１）令和８年度の教育大綱関連事業について
意見交換① エンジョイスポーツ事業について
意見交換② 不登校児童生徒援助事業について
（２）その他
報 告 大和市立学校教員の業務量管理・健康確保措置実施計画について
資 料 ・【資料１】教育大綱関連事業一覧
・【資料２】令和８年度の教育大綱関連事業について
・【資料３】大和市立学校教員の業務量管理・健康確保措置実施計画について
・【資料４】大和市立学校教員の業務量管理・健康確保措置実施計画

【会議要旨】

１ 開会

２ 市長挨拶

３ 議題

（１）令和８年度の教育大綱関連事業について

所管部：（資料について説明）

意見交換① エンジョイスポーツ事業について

市 長：エンジョイスポーツ事業は、放課後に遊ぶ場所が少ないという声を受け、始まっ

た事業であり、放課後の子どもたちの居場所を提供するとともに、異なる学年の子どもがスポーツなどを通じて交流する場となってほしいという思いがある。子どもたちの未来にとってスポーツや運動は重要であり、体を動かすことが楽しいと思う子どもが増えてもらいたい。大人になると運動不足に陥りやすいため、幼い頃から運動を楽しむ経験として捉え、運動習慣を身につけることが大切である。また、スポーツや外遊びを通じて、礼節や規律、協調性を育み、生きていくために必要な資質を学ぶ機会になると考えている。現在は放課後の学校施設やスポーツ施設等で事業を実施しており、今後はジュニアスポーツ選手の育成などを検討している。

本事業の実施には、指導者などの人材が必要であり、地域に根差した方々が指導者となることで、地域とともに子どもを育て、人的資源の有効活用にもつながる。また、大人が子どもを指導するだけでなく、中学生が小学生を指導する機会などを設けることで、指導する側の学びも深まると考えており、こうした仕組みづくりを学校と市が連携して取り組んでいきたいと考えている。

本市における中学生の部活動への加入率は7割ほどで、部活動が盛んに行われているが、小学生においてはクラブチームでの活動が中心となるため、全体の裾野を広げるという意味で、エンジョイスポーツ事業がスポーツなどを始めるきっかけとなってもらいたい。

教育委員：昨日、不登校をテーマにした市町村教育委員会研究協議会のオンライン会議に出席したのだが、豊島区では不登校が減少しているとの報告があり、地域の様々なイベントや団体との連携に注力しているとのことであった。本市に置き換えて考えてみると、なり手不足や自治会の縮小など、課題は多く、現実的に難しい部分があるが、エンジョイスポーツ事業の説明を聞き、そういったものを突破することよりも、まちづくりそのものが大事だと感じた。スポーツや体験授業を通して子どもたちはたくましく育つ。不登校という問題を考えてみても、学校には行けないがエンジョイスポーツには参加したい子など、登校できない子たちをどうしていくか、そういった部分を加味していくとより一層素晴らしい事業になると思う。

教育委員：この事業はスポーツを楽しむことや、体を動かす大切さを知るよいきっかけになっている。

昨年度の開催記録を見ると、応募人数より参加人数が少ないが、どのように周知しているのか。

市長：事前予約制としているが、保護者が失念してしまうことがあるようだ。また、インフルエンザなどの感染症の影響などもあり、応募人数よりも参加人数が少な

い時がある。当日参加できる仕組みづくりが課題と捉えている。

教育委員：当日予約やその場ですぐに参加できるとよりよいものになる。

教育委員：中学生になるとスポーツや武道など、自発的に参加する子どもが多いなか、小学生の行きたくても行けない子にも裾野を広げるという点に共感した。また、他の委員と同じく、その場で参加できるようにしていただけるとよりよいものになると思う。

地域の指導者を招き、地域のつながりを強くすることだが、地域とは指導者など特定の人ではなく、そこに住む人たちだと私は認識している。そのような人たちがどう参加できるかが地域とのつながりのポイントである。

教育委員：大和市全体でスポーツを盛んにすることはとてもよいことだが、スポーツだけでなく遊びも大事だ。自宅の近所に広い公園があり、土日は子どもたちでにぎわっているが、近くの狭い公園はあまり利用されていない。大和市は面積が狭いので、放課後の小学校を活用する点は良い考えだ。スポーツを通じてルールを守ることや協調性などを学ぶことができるため、この取組を推進してほしい。また、他の委員と同じく、参加者が増えるように取り組んでいただきたいことと、新規参加者が増えるための工夫をしてもらいたい。

以前、私が校長の職に就いていた際、何度か夢の教室に参加したことがある。仲間との協力や夢を持ち努力すること、挫折した経験など、有名選手が体験談として語るととても良い取組であった。ぜひ今後も継続してもらいたい。

教育委員：異学年との交流の話があったが、学年を限定して募集しているのか。

所管部：小学2年生から6年生を対象としている。

市長：体格差もあるため、高学年と低学年でクラス分けをしている。

異学年との交流についてだが、以前、子どもの外遊びに関するシンポジウムに参加した際、公園内の傾斜のある遊び場で、両親に促されても傾斜を怖がり、躊躇する子どもに対し、年上の子どもがアプローチすることで次第に遊ぶことができるようになったという事例を聞いたことがある。自分たちが幼い頃は異学年の子と遊ぶことは当たり前だったが、今の子どもたちにとっても、大事な要素だと考える。

教育委員：より裾野を広げるという意味で、不登校の児童に対して e スポーツはアプローチしやすいのではないだろうか。

市長：以前、民間企業の方と話をする機会があったのだが、その企業ではいわゆる引きこもりと言われる人への支援の一環として、ゲームのプログラミングなどを得意とする人材を採用していると聞いた。不登校児童においても、e スポーツなどをきっかけに自分の得意分野を見つけ、将来の仕事につながるかもしれない。

教育委員：私の住む地域では30年前からドッジボール大会を開催しており、様々な学年の子どもが参加するような行事であったが、PTAが多忙により参加できないなど、自治会ごとに子どもたちが集まらなくなり、2、3年前から中止となっている。学校の中でこのようなエンジョイスportsが開催されているのであれば、自治会などの地域も含めて取り組んでいただきたい。

意見交換② 不登校児童生徒援助事業について

教育長：市長が開会の挨拶時に子どもの成長にとって教育の意義はとても大きいとおっしゃっていたが、そのとおりであり、教育をどのような方向にもっていくかは責任を感じる場所である。その中で学校とは、と言ったときに、やはり安全安心の下、子どもたちが笑顔で心身の健康を保ちながら、社会を生きていくために必要な力や、課題解決のためのプロセスを学び、人格の形成を図っていく場所だと考える。だからこそ子どもたちには元気に明るく笑顔で登校してほしいという思いが大前提にある。しかしながら、様々な理由により、登校しぶりや登校できなくなってしまった子どもたちがいることも事実だ。

本市の状況を伝えると、令和6年度の小学校における不登校児童生徒の割合は2.16%、中学校では6.69%となっている。全国や神奈川県の平均を下回っているが、だからといってよいわけではなく、少しでも0に近づける必要がある。教育機会均等法において登校できない子に対しても教育の機会を与えていくという動きがあり、本市では、不登校や登校しぶりがある子に対し、4つの取組を実施している。1つ目は校内教育支援センターの設置である。学校内に教室とは違う部屋を設け、支援員を配置し、教室に入れない子、学校に復帰したいと思っている子の一時的にしのぐ場所や、エネルギーを蓄える場所として備えている。昨年度、すべての小中学校に支援員を配置した。2つ目は「まほろば教室」の設置である。登校に苦労している子や毎日登校できない子などがベテルギウスにある「まほろば教室」に通室し、自分たちで活動することを考えながら、基本的には学校への復帰を目的としている。3つ目は引地台中学校の分教室である。小学校

の頃、年間90日以上欠席がある子たちを対象としており、学校復帰ではなく、自分で考え一歩踏み出すための自立を目的としている。各学年10名を定員としており、今年度は1年生が2名、2年生が12名、3年生が8名の合計22名通室している。今年の4月には、この教室で学習した農業体験から興味を持ち、その分野の高校に進学した子もいる。令和4年に新設したのだが、その時入った子たちが今年、大学1年生の年を迎え、8名のうち、4名が大学進学し、1名が就職、1名はフリーの状態、2名は4年制の定時制高校に通っている。学校に行けなかった子どものうち、4名が進学したことは驚くべき数字だ。大学に行くことが成功ではないが、目的をもって進学してくれたと思っている。4つ目がアンダントに設置をした「ひだまりの教室」である。特別支援学級に籍を置いている子たちの中で、不登校になった児童を対象としており、支援員と1対1の体制の中で家から一歩出る機会を創出することなどを支援している。

教育委員：不登校には何かしらのきっかけがある。最近小学校低学年で学校に通えない子が増えていると聞く。貧困などの家庭的な要因が少なくないと言われており、子ども部との連携や情報の共有など、幼保小中の連携を強めていただきたい。

市長：福祉分野においては、縦割り構造から横串へと体制変更した「ここから相談窓口」という仕組みを整備したところであり、不登校児童に対してもそのような体制を整えていければと考えている。

教育委員：一人ひとりの要因は様々で、学校復帰だけがゴールではなく、その子に合った居場所確保のため、子どもとその親を含め家庭全体を支える必要がある。そのような支援を検討していただきたい。

市長：以前、TVのコメンテーターがアメリカには不登校児童がいなかったと言っていた。州によって異なるが、子どもが学校に行かないと親が逮捕されるケースがあるとコメントしていた。そこまで厳しい環境は日本ではありえないが、不登校には様々な要因がある。社会に出たら優しい言葉だけでなく、失敗もすれば恥をかくこともあり、思い通りにいかないことも多いため、しっかりと子どもが復帰できるよう自立させていくことが重要だ。不登校になっても何かしらつながり、支援できるような形を探していきたい。

教育委員：アメリカほどではないが、日本もかつて何とかして子どもを学校に行かせようとしていた時期があった。今は無理に行かなくてもよいという考えとなり、不登校

児童は結果として増えたが、不登校には様々な要因があり、一人ひとり違うため、教員がどう対応していくかが重要であり、保護者の協力や理解も必要だ。

教育委員：青少年問題協議会においても不登校といじめは大きな問題としており、不登校の要因を調べるよう要望した結果、家庭と学校に要因があることが分かった。内訳として、家庭の要因においては生活習慣、無気力、うつ、学校の要因においては学業、いじめ、先生の問題などがあるが、その中でも生活習慣の割合が多くを占めていた。

先日、不登校児童の保護者と話した際、無理に学校に行かせなくてもよいという認識を持っていた。学校復帰を目指すため様々な施策を実施しているが、保護者の中にはそのような考えを持つ方もいる。教育長もおっしゃっていたが、私自身も学校への復帰を望むことを基本的な考えとし、このような施策があると捉えている。精神的な要因がある子どもを無理に連れて行くことは問題だが、どう背中を押せば登校できるかを見極めることは必要であり、やはり学校復帰を基本路線としていただきたい。

教育委員：先般、分教室に視察に行った際、授業に参加するかどうかを本人が決めるなど、子どもたちが自分で選択することが多く、驚きを受けた。分教室では体験学習が多く、体験を通して様々な可能性を見つけ、自分らしさを形成していく。もちろん学校に復帰することも大切だが、これからの学校の考え方の一つとして、あまり決めすぎず、それぞれの思いが尊重される分教室のようなあり方が10年、20年後のスタンダードになっていく、そのような可能性を感じた。

教育委員：社会への復帰、社会でどう生きていくかは子どもの幸せにとっての基本である。様々な施策がある中、やはり私たちは学校に行ってほしいという思いを常に持つべきと考える。ただし、そのような支援も一つのプロセスであり、違う方向から社会に飛び込んでいくことを否定するつもりはない。

教育長：登校するだけがすべてではないと、国からそのような話がでたことで不登校に対するハードルは下がったと思う。本人や保護者も悩み、苦しむ状況にあるため、そのような中で無理に行かせなくてよいという考えは理解できる。ただし、社会に出ていき、色々な子どもや大人と接するということは大切だ。中学校における全国での不登校の割合は7%を超えており、ゆくゆくは10%を超えると見ている。市内の小中学校合わせて600人程の不登校児童生徒がおり、一つの学校規模を超える程の人数が不登校になっている。大事なことは担任の先生がその子またはその家庭と同心円状の中心として関わることであり、教育委員会としてはそ

のような教職員を育てていきたいと考えている。

教育委員：学校に行けなくてもコミュニティセンターに通う子もいる。地域のコミュニケーションが社会へ自立するための第1歩につながっている。そういった観点からも地域の施設は重要だと考える。

(2) その他：議題の提案なし。

4 報告 大和市立学校教員の業務量管理・健康確保措置実施計画について

所管部：(資料について説明)

5 その他

6 閉会